

駐車場の案内について（改訂版） R05.06.21

以下のように2つのゾーンを指定駐車場とします。
 コーンで仕切っているので、係の誘導に従って駐車してください。



A ゾーン 52台分
 横 10+6+斜め 18*2
 コーンで仕切り、
 許可証で判断する。
 横 10台分は秋田県分
 斜め 18台分は他県理
 事分で各県 3~4台
 斜め 18台分と横 6台分
 は協会審判分

B ゾーン 87台分
 横 54+斜め 20+13
 コーンで仕切る。
 県内外に限らずバス
 等を斜め部分に、
 横の部分は秋田県以
 外の個人用

- に案内表示
- ① 各県理事は駐車許可証をダッシュボードに掲示してください
- ② バドミントン協会審判の方はこちらに進みください
- ③ マイクロバスや他県選手関係者は他の駐車場を利用ください